



## 市議会 議会報告会のお知らせ

9月定例会議会の議会報告会を10月21日に開催します。定例会議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えします。報告会の後にシティ・ミーティング（意見交換会）を開催します。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

### 第1部：議会報告会 第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）

日時	10月21日（火）18：30～20：30
会場	四日市市総合会館 7階 第1研修室
	諏訪町2番2号
シティ・ミーティングのテーマ	四日市市政全般について

- ※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。
- ※手話通訳・要約筆記いたします（事前予約は不要です）。
- ※天候等により中止や開催内容が変更となる場合があります。
- ※状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

【問合せ】議会事務局 議事課 ☎ 354-8340 FAX 354-8304



### 第4回 出会いイベント

## Match event ゆったり **縁** むすび

結婚を希望する独身の人を対象とした出会いイベントを行います。  
出会い・結婚応援！「出会いイベント」に参加してみませんか。

【日時】11月23日（日）13:30～16:00

【場所】大正館（西新地）

【対象】市内に在住、または通勤する

イベント当日に30～39歳の独身男女

【参加費】1,000円（季節の和菓子・抹茶付き）

【定員】男女各10人（応募多数の場合は抽選）

【内容】1対1トークを中心とした出会いイベント

【その他】参加者を対象にした事前ガイダンスあり

【申込期間】11月17日（月）9:00 まで

【申込み】四日市マリッジサポート事務局 専用ホームページから

四日市マリッジサポート事務局

（安島一丁目 トナリエ四日市4階 （株）デルタスタジオ内）

☎ 355-1320 FAX 355-1321

専用ホームページ <https://yokkaichi-marriagesupport.jp>

【担当課】こども未来課 ☎ 354-8038



<申込HP>

### 【とみすはらセンターだより令和7年9月20日号の訂正】

第6回とみすはら大運動会開催の文章を以下の通り訂正いたします。

<誤> 【主催】富洲原地区社会福祉協議会 とみすはら大運動会実行委員会

<正> 【主催】とみすはら大運動会実行委員会

## 9/26(金) 「伊勢湾台風殉難者慰霊献花式」が行われました

66年前の昭和34年9月26日、「伊勢湾台風」で百十余名の市民が犠牲になりました。

富田一色海浜緑地内の慰霊碑前で献花式が行われ、ご遺族をはじめ、自治会長など多くの方が出席しました。式では犠牲者のご冥福をお祈りし、黙祷を捧げた後、市長からの追悼の言葉に続いて参列者による献花が行われました。

市長は「近年の気候変動により、狭い範囲で短時間に激しく降るゲリラ豪雨や広い範囲で長時間にわたり強く降る線状降水帯による水害が、毎年のように起きている。本市でも、9月12日の記録的な大雨により、各地で浸水などの被害が発生している。これまでの取り組みや災害時の対応などに十分検証を行い、今後も市民の皆さんに安全・安心な生活を送っていただけるよう、『防災先進都市』の実現に向けて、最善を尽くしていく」と述べました。



## 9/21(日) 「人権を考える集い」映画会が開催されました

富洲原地区人権教育推進協議会主催による「人権を考える集い」として昨年に続き、映画会が富洲原地区市民センターで行われました。

「『お終活 再春！』人生ラブソディ」を鑑賞し、再び夢にチャレンジする「終活」に約100人の方々が感動され、今年度も盛況で終わることができました。



## 9/28(日) 「富洲原地区敬老会」が 開催されました！

富洲原地区社会福祉協議会（福祉部）主催の敬老会が、まだ暑さが残る中、去る9月28日に行われました。式典では富洲原小学校の児童の心のもったお祝いのお手紙、演芸では、こども園のリズムダンス、北部児童館の踊り、川越高等学校の演奏会が披露され、今年も楽しいひとときを過ごしていただきました。皆様、いつまでもお元気で！



# イキイキ教室

介護予防ボランティア ヘルスリーダーの会による教室  
～ストレッチ・筋トレ・脳トレ～

- 【日時】 11月5日(水) 13:30～15:00  
【場所】 富洲原地区市民センター 2階 大会議室  
【対象】 おおむね65歳以上の市民  
【持ち物】 タオル、飲み物、必要に応じマスク  
(動きやすく、体温調節しやすい服装でお越しください)  
【問合せ】 高齢福祉課 ☎ 354-8170

事前の申し込み  
参加費は不要



- ※体調の悪い方は参加をお控えください。  
※参加される方は、感染症予防にご協力ください。  
※各種感染症の流行状況や、天候・災害などにより警報が発令された場合には中止または日程を変更することがありますので、ご了承ください。



## 富洲原こども園

### ● あそぼう会(火曜日・水曜日)

- 11/4・5 お部屋やお外であそぼう  
11/11・12 お部屋やお外であそぼう  
11/18は来入園児面接のためあそぼう会をお休みします。  
11/19 落ち葉や木の実であそぼう  
11/25 どんぐりで音楽会をしよう  
11/26 クリスマスコンサート鑑賞

※お部屋でも遊べます。

- 【時間】 10:00～12:00 (毎週火曜日、水曜日)  
毎週金曜日は園庭開放をしています。  
【持ち物】 着替え、タオル、帽子、水分補給のお茶など  
【問合せ】 富洲原こども園 ☎ 365-0994



## 日の本保育園子育て支援センター

### ● 子育て交流相談お受けします!

- 【開所日】 月～金曜日(第2木曜日は11:30まで)  
【時間】 9:30～14:30  
(ランチタイム11:30～12:30 お弁当ご持参ください)  
【持ち物】 着替え、タオル、帽子、水分補給のお茶など  
【問合せ】 日の本保育園子育て支援センター ☎ 340-0841

## 自動車文庫

11月4日  
(火)

- 松原町八風公園 10:10～10:40  
富田一色公会堂 13:40～14:10  
富洲原地区市民センター 14:20～15:00

【問合せ】 市立図書館 ☎ 352-5108



# 9月12日からの大雨で被災された皆さまへ

この度の大雨により被災された皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。  
建物などに被害を受けた場合、生活再建に伴う公的支援の手続きや保険請求の手続きのため、市が発行する証明書が必要になる場合があります。四日市市では、「罹災（りさい）証明書」または「被災届出証明書」を発行しています。証明書が必要な方は、下記の受付窓口で申請をお願いします。  
なお、本市の主な支援制度の一覧を裏面に記載しましたので、併せてご確認ください。

罹災（りさい）証明書	被災届出証明書
住家に被害を受けられた方で、被害の程度を証明する必要がある方に発行する証明書	住家や非住家（工場・店舗・事務所など住家ではない建物や自動車・重機・家財など）が被害を受け、保険請求等の際して、公的な書類が必要な方に発行する証明書
【受付窓口】 <8時30分～17時15分（土・日、祝日除く）> 市民生活課（市役所5階）、各地区市民センター（中部地区市民センター除く）  <10時00分～19時00分> 市民窓口サービスセンター	【受付窓口】 <8時30分～17時15分（土・日、祝日除く）> 市民課（市役所1階）、各地区市民センター（中部地区市民センター除く）  <10時00分～19時00分> 市民窓口サービスセンター
【発行手数料】 無料	
【持ち物】 本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなど）	
【その他】必要な証明書の種別〔罹災（りさい）証明書または被災届出証明書〕を事前に提出先などにご確認ください	
【証明書発行に関するお問い合わせ先】 市民生活課 ☎059-354-8146 FAX059-354-8316	

各種支援制度については、市ホームページをご確認ください。スマートフォンでも、右記の二次元コードからご確認ください。また、罹災（りさい）証明書で受けられる主な支援制度については、裏面をご覧ください。



各種支援制度について、お問い合わせ先がご不明な場合は、案内窓口へ 059-325-6807

【受付時間】9時00分～16時00分（土・日、祝日除く）

【発行】危機管理課 ☎059-354-8119

# 罹災証明書で受けられる主な支援制度のご案内

## 【住宅】

受付時間：8時30分～17時15分（土・日、祝日除く）

制度	内容	対象	窓口・連絡先
住宅の応急修理	四日市市が必要最小限の修理を実施 半壊 739,000 円以内 準半壊 358,000 円以内	床上浸水 ※被害の程度 「準半壊」、「半壊」が対象	建築指導課（市役所4階） ☎059-354-8183
市営住宅の一時使用	居住不可能となった場合、市営住宅を使用	床上浸水	市営住宅課（市役所4階） ☎059-354-8218

## 【支給・減免】

制度	内容	対象	窓口・連絡先
災害見舞金の支給	災害見舞金を支給半壊 50,000 円床上浸水 30,000 円	床上浸水	福祉総務課（市役所3階） ☎059-354-8109
市・県民税の減免	罹災（りさい）程度と前年の合計所得金額に応じ、市県民税を減免	床上浸水	市民税課（市役所2階） ☎059-354-8132
市税の納税猶予	被害状況により市税（納期未到来分に限る）を一時的に納付できない場合、一定期間、納税を猶予	床上浸水床下浸水	収納推進課（市役所2階） ☎059-354-8143
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の減免	罹災（りさい）程度と世帯の前年合計所得に応じ、保険料を減免	床上浸水	保険料収納室（市役所3階） ☎059-354-8160
国民年金保険料の免除・納付猶予	罹災（りさい）程度等に応じ、保険料を免除・納付猶予	床上浸水床下浸水	四日市年金事務所 ☎059-353-5515 保険年金課（市役所3階） ☎059-340-0221
介護保険料の減免	一定の割合を減免	床上浸水	介護保険課（市役所3階） ☎059-354-8190
保育所保育料の減免	一定の割合を減免	床上浸水 ※被害の程度 「半壊」が対象	保育幼稚園課（総合会館3階） ☎059-354-8172
水道料金・下水道使用料の減免	清掃等に使用した水道料金等を減免	床上浸水床下浸水	上下水道局お客様センター ☎059-354-8355
学用品の支給	児童・生徒の文房具や通学用品等の給与	床上浸水	学校教育課（市役所9階） ☎059-354-8250